

令和 6 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,902千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ261,895千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令 和 7 年 2 月 21 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 169,105	千円 △4,902	千円 164,203
	1 使 用 料	169,105	△4,902	164,203
歳 入 合 計		266,797	△4,902	261,895

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農林水産業費		千円 266,797	千円 △4,902	千円 261,895
	1 水産業費	262,826	△4,902	257,924
歳 出 合 計		266,797	△4,902	261,895

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 農林水産業費			千円 40,000
	1 水産業費		40,000
		長崎魚市場運営費	40,000
合	計		40,000